

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成25年大口町教育委員会11月定例会議

平成25年11月27日

午前 9時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第22号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成26年度休業日について

議案第23号 給食費の改定について

日程第5 連絡事項

- (1) 「今後の地方教育行政の在り方について」に関する意見について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委 員 長 中 里 みどり

職 務 代 理 者 水 谷 恵 子

委 員 藤 田 金 生

欠席委員

委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉 本 勝 広
生涯学習課長	竹 本 均	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	熊 崎 哲 也
学校給食センター所長	社 本 健 二	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	伊 藤 勝 治
学校教育課長補佐	佐 橋 竜 午	学校教育課主査	三 輪 典 幸

◎開会

○中里委員長 それでは、時間となりましたので、これから平成25年大口町教育委員会11月定例会議を始めます。

本日の傍聴人はおりません。

(午前 9時37分)

◎日程第1 委員長報告

○中里委員長 それでは、2. 報告(1) 委員長報告。

私のほうから報告させていただきます。

11月は、まず1日に大口中学校と大口西小学校で道徳研究発表会が行われました。私は、大口中の3年生の道徳の授業を見学させていただいたんですが、映像と音を非常に効果的に使っておりまして、教師の、なぜ彼は笑顔ではないのかというような、表情から気持ちを酌み取るような質問がよい質問だったという、その後の分科会でのアドバイザーのコメントがありました。

道徳では、生徒の気持ちをどう引き出すかが大変重要で、2つに考えを分けて討論形式を行ったり、生徒の意見をつなげたりという手法があるとのアドバイザーのお話でしたが、道徳は、将来的には教科として評価される教科なので、これを一体どういうふうにも評価していくのかというのは、これから大変難しい問題に直面するだろうなあという思いがありました。

続きまして、11月8日の金曜日は古知野北小学校の研究発表会がありました。こちらの研究主題が、「「確かな学び」を育む授業づくりー自分のことばで表現できる児童の育成ー」という主題だったんですけれども、古知野北小学校の生徒は、自分の意見を持っているが、それをなかなか積極的に発言できないという面がアンケートにより判明しまして、それで先生方が、じゃあどうやったら生徒たちが発言できるようになるんだろうかと、さまざまな工夫をなされていました。例えば、ワークシートやノートを回収して、それに丸をつけたり、評をつけたりして生徒に自信を持たせたり、考える時間をしっかり確保したりというような対策の結果、実際成果を上げたという点ですごいなあと思いました。

公開授業は、私は6年生の国語の授業を見せていただいたんですけれども、先生のしっかりした準備の跡がうかがえまして、非常に規律よくスムーズに、生徒も積極的に発言している授業を見ることができました。

その後の講演会では、言語活動の質を高めるという兵庫教育大学大学院教授の勝見先生のお話があったんですけれども、生徒の学びには、教師が生徒を揺さぶるような質問を発問することが非常に重要だというお話が聞けて、大変貴重なお話が聞けたと思いました。

続きまして、13日の水曜日に小牧養護学校を見学することができました。養護学校の校長先生、教頭先生が学校内を丁寧に案内して、説明していただきまして、お見受けしたところ、生徒一人一人をしっかりサポートできる十分な人数の先生の配置と、設備もいろいろ整っていて、今現在、6年生の生徒が来年度小牧養護学校に進学するに当たっては、非常に充実した学校生活を送れるのではないだろうかという確信を持つことができました。

養護学校に入ってから地元の学校との交流を進めているというお話が聞けまして、これに関しては、6年生の生徒にも、ぜひ大口中学校との交流ができるとよいなというふうに考えまして、この点につきましては、大口中学校の岩田先生と大口中学校の受け入れ体制について確認する必要があると思っています。

続きまして、11月16日は南小学校の学習発表会がありまして、劇を見せていただいたんですが、しっかり練習したんだろうなあという、安心して、楽しんで見られる劇でした。特に3年生の劇では、役になり切った生徒も多くて、見応えがありました。体育館もきれいだし、音響システムもすごく整っていて、南小の生徒は本当に恵まれているなあつくづく感じました。

次に、21日に北小学校で研究発表会が行われました。大口町の小学校と中学校の先生が一堂に集まり、公開授業の後、討論会や情報交換が行われましたが、小学校、中学校の先生が一緒に公開授業についての問題点や改善点について意見を交換し合うというのは、教師の指導力向上に大変つながるなあという実感を持ちました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○中里委員長 それでは、(2)教育長報告。

教育長、お願いいたします。

○長屋教育長 今の委員長の話と重なるところがあるかもしれませんが、お願いいたします。

まず11月1日、全国小学校道徳中部地区大会の研究大会、それから県の道徳の研究大会と兼ねた大会が西小学校、大口中学校を舞台に開催されたということで、400名を超える先生方が真剣に討論をされて、大口町の小・中学校の道徳の時間の向上に大変役立ったのではないかと考えております。

なお、大口西小学校の道徳につきまして、12月の下旬、北海道から視察があると現時点で伺っております。

それから11月6日には、あま市、大治町から大口南小学校の視察がありました。

それから7日ではありますが、委員長と一緒に鈴木新町長に挨拶に行きまして、そこで鈴木新町長から教育に対する考え方を少し伺うことができました。特にグローバル化に対応した児童・生徒を育てていくことの重要性について長くお話を聞き、大変勉強になりました。

それから10日日曜日ではありますが、芸能発表会が町民会館で行われました。大変たくさんの町民が参加をされておりました。

ふれあいまつりにつきましては、展示の部ということで、川柳とか、俳句とか、書道、盆栽、いろいろな部の発表の場がありましたが、この10日の日は特に舞台発表ということで、大正琴とか、合唱とか、太鼓、民謡とか、ダンス、詩と舞、詩舞というような部類の発表がありまして、本当に大口町の生涯学習の具現化している場を見る思いがしました。まさにここでは生きがいとか、新しい文化をつくっていく、創造していくということを感じまして、いいなあという、そんな感じを持ちました。

それから11日ではありますが、大口南小学校と名古屋市立白鳥小学校の姉妹校交歓会で、白鳥小学校に行くことができました。

この交歓会は第48回と、昭和41年の11月から開催されておりまして、本当に長く続いている。その間には両地区の保存会の方々の努力、それから学校の努力があるわけですが、すばらしい会だったと思います。

なお、式典の後に、児童たちは両校で小さなグループをつかって、お互いに触れ合いながら、弁当を食べながら熱田の杜を散策したという、そういうことに参加ができました。

それから、中里委員、水谷委員が小牧養護学校へ行っている間ですが、図書館協議会で図書館の優良校視察で、高山市の煥章館という図書館を視察しました。

ここは、日露戦争で旅順港の閉塞を提案して命を落とした広瀬武夫という大変有名な武官が幼少期を学んだ跡でありまして、高山市というのは人口9万ほどの都市、大口町の3.何倍か4倍ぐらい、それから面積でいきますと150倍から160倍のところではありますが、9つの分館を持っておりまして、新書の購入費というのは約1,000万と。そしてそれを、新しい本がどんなところにも届くようにということで、ローテーションで回す仕組みをつくっていると。その仕組みについては、ノウハウを教えることはできませんということでありまして。民間で行われている図書館でありまして、大変勉強になりました。

それから14日ではありますが、県の町村教育長研修会が名古屋の三の丸でありまして、参加してきました。

その中で1つ、県の特別支援教育課の課長から、特別支援教育の今日的課題ということで講演を聞くことができました。特に今、県では特別支援教育推進計画を作成中でありまして、4月にはリーフレットを配布するということでもあります。

現在抱えている特別支援教育の現状、課題につきましては、体制づくりというのは進んでいるけれども、特別支援教育コーディネーターの力量向上、また校内就学指導委員会等の充実が大事であると。それから、支援体制の充実というのは、幼稚園とか保育所でも重要な課題であ

ると。それから、個別教育支援計画の作成について促進をしているが、小学校は大分進んできたけれども、現状、中学校ではさらに促進をする必要があるという話でありました。

それから、先ほど委員長から話がありました交流教育、あるいは共同学習の充実というのは、これからのインクルーシブ教育を構築していく上で、本当に欠かせない重要なことだという話がありました。

それから別件でありますけれども、教職員の再任用問題についてであります。本年度末から、定年退職をされる方の公的年金の不支給期間というのが発生すると。そういうことから、高齢期の雇用問題に関する研究協議会で審議をしてきて、来年度からはフルタイム勤務の任用が導入されるということでもあります。現在はハーフタイムだけありますが、来年度からはそのように変わるということです。

それから、各学校とのつながりということですが、各学校の校長先生から来年度についての意見書を出していただきまして、人事についての話し合いを進めております。12月25日には、再度、教育長会議で人事担当の事務所の方と懇談をする予定であります。その折に、それぞれ各学校から聞いております校長の意見が反映できるように要望していきたいと思っております。

それから22日ではありますが、議会で全員協議会がありました。ここでは、給食センター所長から給食費の消費税分増額についての説明をしていただきました。

それから、昨日ではありますが、給食センター運営委員会が開かれまして、その折にもセンター長から消費税率分のアップの件について説明がありました。以上であります。

今後のことではありますが、12月7日に第8回の県の市町村対抗駅伝がありまして、万博メモリアルです。小・中学生から高齢といいますが、世代を超えてたすきをつなぐという会がありますので、もし時間が許せば、応援をしていただければありがたいと思います。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里委員長 それでは、3. 議事録署名者の指名。

これは、私、中里と藤田委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第22号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成26年度休業日について

○中里委員長 4. 議題、議案第22号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成26年度休業日について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、議案第22号について説明させていただきます。

次第を1枚はねていただきたいと思います。

議案第22号 大口市教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成26年度休業日について。

大口市立学校管理規則第6条第2項の規定に基づき、平成26年度休業日を別紙のように定めるものとする。平成25年11月27日提出、大口市教育委員会教育長。

提案理由としましては、この案を提出するのは、大口市教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成26年度の休業日を定めるため必要があるからであるということで、裏面をごらんいただきたいと思います。

別紙としまして、小学校及び中学校の平成26年度休業日（案）でございます。

まず小学校ですけれども、学年始めにつきまして、4月1日から4月4日まで、夏季につきましては、7月21日から8月31日まで、冬季、12月24日から1月6日まで、学年末、3月25日から3月31日まで。

中学校ですが、学年始が4月1日から4月3日まで、夏季が7月21日から8月31日まで、冬季が12月24日から1月6日まで、学年末が3月25日から3月31日までということで、隣のページですけれども、この休業に伴い、参考で、平成26年度の儀式等の日程をつけさせていただいております。

まず小学校ですけれども、入学式が4月7日（月曜日）、1学期の始業式4月8日（火曜日）、1学期終業式7月18日（金曜日）、2学期始業式9月1日（月曜日）、2学期終業式12月22日（月曜日）、3学期始業式1月7日（水曜日）、卒業式3月20日（金曜日）、修了式3月24日（火曜日）。

中学校ですが、入学式が4月4日（金曜日）、1学期始業式4月4日（金曜日）、1学期終業式7月18日（金曜日）、2学期始業式9月1日（月曜日）、2学期終業式12月22日（月曜日）、3学期始業式1月7日（水曜日）、卒業式3月5日（木曜日）、修了式3月24日（火曜日）ということで、さらに参考として、この裏面に学校教育法施行令（抜粋）を添付させていただいております。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの議案第22号について、何か質問、御意見ありますでしょうか。

（挙手する者なし）

○中里委員長 ないようですので、それでは承認ということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中里委員長 それでは、議案第22号は承認されました。

議案第23号 給食費の改定について

○中里委員長 続きまして、議案第23号について説明をお願いいたします。

○社本学校給食センター所長 それでは、議案第23号 給食費の改定について御説明させていただきます。

大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則（平成9年教育委員会規則第5号）第5の規定に基づき、別紙のとおり改定するものとする。平成25年11月27日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由です。この案を提出するのは、消費税率引き上げに伴い、給食費の値上げをする必要があるからであるということで、裏面に、現行、小学校児童、給食費の額230円、中学校生徒260円、小学校教職員等230円、中学校教職員等260円、その他職員等260円。改定です。小学校児童236円、中学校生徒266円、小学校教職員等236円、中学校教職員等266円、その他職員等266円。

なお、改定日は平成26年4月1日とするということでございます。

この案の御説明ということで、別の資料で、学校給食費の改定（案）について御説明させていただきます。

まず現行ですが、御案内のとおり、1食当たり小学校が230円、中学校が260円で賄われておりまして、このうち保護者負担分は半額の、それぞれ115円と130円になっております。

下に給食費改定の経過が表にしてありますが、平成元年、小学校が180円、中学校が205円だったものが、それ以降、平成3年度、10年度、13年度、20年度と計4回の改定を行ってきております。その全ては物価上昇に並行して、また近隣市町の動向も考慮しながら、やむなく給食費の値上げに踏み切ってきたものであります。これもひとえに、給食を楽しみにしている子供たちに安全・安心でおいしい給食を提供することへの保護者の方々の御理解があったからこそと思っております。

さて、この間の消費税との関係ですが、消費税3%が導入されたのが平成元年4月で、5%に引き上げられたのが平成9年4月であったことから、平成元年及び平成10年度は物価上昇分だけでなく、消費税率も加味して給食費の改定がされたものと考えられます。

そこで次に、2番目の消費税率引き上げと給食費の試算でございます。（1）が小学校、（2）が中学校です。

まず小学校ですが、現行の給食費230円を内税と考え、消費税を含まない単価A欄を上から順に218円、219円、220円としまして、それぞれに消費税率5%を含んだ単価1.05を掛けますと、B欄の上から順に228.9円、229.95円、231円となります。右横へ行って、C欄は同様に消

費税率8%を含んだ単価1.08を掛けた数値であります。その右横、比較(1)は、C欄とB欄の比較であります。さらに右横、比較(2)は、C欄の消費税率8%を含んだ単価から現行の単価230円を引いた差額であります。

既にお気づきかと思いますが、真ん中の横並びの太枠で囲ったラインのところは、現行の給食費230円の単価と消費税のかかわりとの最も妥当なラインではないかと考えられます。そうすると、消費税率8%になった場合と現行給食費との差額は、比較(2)の6.52円ということになります。

同じような捉え方で、現行260円の中学校の給食費を考えると、消費税率8%になった場合と現行との差額は、真ん中のラインの右端、6.76円ということになります。

続いて、3番の近隣市町の動向に移ります。

一宮市が小学校、現行220円、中学校250円、平成26年4月から値上げを検討中ではありますが、まだ額は決定しておりません。

稲沢市、現行、小学校225円、中学校255円、こちらも値上げを予定しております。

1枚はねていただきまして、次のページです。

岩倉市が小学校220円、中学校250円。こちら、ほぼ額が決定しておりまして、それぞれ20円アップを来年4月から予定しております。

犬山市、小学校260円、中学校300円。現状、値上げは検討していないとのことです。

小牧市、小学校220円、中学校250円。こちらも4月から値上げを検討中で、額は未定です。

江南市、小学校240円、中学校270円。こちらは、4月からは値上げをしないということです。

扶桑町、小学校225円、中学校255円。こちらも来年4月は現状のままということをお聞きしております。

別紙A3の用紙に、先月センター連絡協議会がアンケート方式でそれぞれの、これはセンター方式、共同調理場方式をしている市町ですが、そちらに調査をした結果、一覧を載せさせていただきました。おおむね多くの市町で来年4月以降、値上げを検討中でありました。

続きまして、4番の考察に移ります。

現行の給食費、小学校が230円、中学校が260円、それぞれ内税であることから、これを外税に割り戻しますと、上記の試算表から、それぞれの単価は小学校が219円、中学校が247円が妥当ではないかと考えられます。これに消費税率8%を含めると、小学校が236.52円、中学校が266.76円となりまして、現行の給食費との差額が、小学校が6.52円、中学校が6.76円の増額になります。

今回、給食費を改定する主たる要因が消費税の引き上げに伴うものであります。また、近隣市町、県下の動向を勘案し、次の改定額を御提案したいと思っておりますということで、5番目に改

定額（案）としまして、小学校が236円、中学校が266円ということではありますが、保護者負担分につきましては、給食費の負担額2分の1を継続しておりますので、それぞれの半分の額になります。

今後の流れでございます。

本日、御決定をしていただきましたら、12月、議会全員協議会に御報告させていただき、翌来年1月には児童・生徒の保護者の方に文書にてお知らせ、2月には広報等に掲載し、4月から改定を実施させていただく予定にしております。

いずれにしても、今回の給食費を改定する主たる要因が消費税の引き上げに伴うものでありまして、安全・安心でおいしい給食を継続していく上で、また児童一人一人の栄養摂取量を減らさず、年間1億円を超える給食の賄い材料費代を確保していくためにどうしても必要なことではないかと考えております。

なお、昨日の給食センター運営委員会でも御審議をしていただきましたが、ほぼ全会一致でこの案に御賛同をしていただいておりますということを御報告させていただきます。

以上で御説明を終わります。

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして御意見、御質問ありますでしょうか。

藤田委員、どうぞ。

○藤田委員 6円のアップということで御提案いただきましたけど、単価当たり6円ですが、トータルではどのくらい保護者負担はふえるんですか。

○社本学校給食センター所長 トータルでは、1回3円ふえますので、年間トータルで190回前後でございます。お1人大体570円ぐらいが保護者負担の増額分になるかと思えます。これは年間ですけれども。

○藤田委員 保護者にしてみれば、トータルのほうが優先する額かもしれないので、1食当たりの単価よりも。

資料を見せていただいて、ちょっと質問させていただきたいんですが、長いアンケート用紙でございますが、市町村からの補助の有無というところですね。これを私、ぱっと見せていただいたときは、食材1食当たりの補助かなあと見せていただいたんですが、大口町の欄を見せていただきますと、補助ありと。1食当たり小115円、中130円ということは、これは食材1食についてのじゃなくて、人件費というか、そういうものも含めた補助ということ、どういことですか。

○社本学校給食センター所長 人件費は給食費には含まれておりません。補助という、この欄、県の給食センター連絡協議会が作成した資料でございますが、補助という捉え方ではなくて、

本町では保護者負担割合が2分の1ということで規則でうたわれておりますので、補助という捉え方は、ちょっとこの資料的には適切ではないと思っております。

○藤田委員 わかりました。

○中里委員長 そのほかに。

○藤田委員 いつもこの調査、学校で大体あると思いますが、多分にここの表現がいつも曖昧な資料だと思って過去にも見せてもらったので。

いいですか、次に。

○社本学校給食センター所長 はい。

○藤田委員 今回の場合、改定というより消費税分の上乗せだと思うわけですが、トータルで考えることと、それから集金はどういうふうに集金されるか。方法はいろいろあると思いますが、今まで何円という形で給食費が提示されたことが余りないもので、そこがうまくいくかなあということと、提案理由の中に、近隣市町の状況と物価のということがありましたけれども、余りにもそればかり出すんじゃなくて、それぞれの年度の変更の中には、例えば給食というものは、いろんな補助で賄われてきたものがだんだん変わってきたという経緯も少しぐらい含んでいただくと、例えば米飯、今お米のことを言っていますが、お米を食べさせるためにたくさん補助を出した時代とか、牛乳も1本幾らで補助を出したりとか、施策として、それがなくなったりだとか、それから小麦の関係とか、そういう補助が変わった部分が非常に給食費に影響してきておると思いますが、物価上昇じゃなくて、その補助の根拠もある程度出していただいたほうが、こういう話はしやすいような気がするんです。単なる意見ですけれども、今、牛乳なんかも入札ありましたね、小麦粉も変わったでしょう。米飯ももうなくなっちゃって、今は農協さんの御厚志によって賄われておるんですか。そんなようなことがありますので、物価物価って、そういうこともちらっと下のほうにわかるといいかなあと思うんですが、こんなことを考えました。

僕は、値上げに対してどうこうありませんが、1円のあれが済むかどうかということがちょっと不安なのと、値上げに対して別に異議はございません。

○社本学校給食センター所長 御指摘がありましたとおり、基本物資であります米とかパンの材料、お米とか小麦は、過去の歴史をひもといていきますと、そういったいろいろな国の施策で補助金等がいろいろ入ってございました。それが徐々になくなってきているのは事実でございます。牛乳についても、今は若干、県の補助、国の補助があったかと思えますけれども、そういった歴史は確かにございます。

あと、それとは別件で、全体で捉えろとおっしゃられるということ、確かにそのとおりでございます。賄い材料費、1億を超える額を必要としておるわけなんですけど、大体3%消費

税が値上がりすることによって、予算の試算では300万弱の賄い材料費がふえるというふうにこちらのほうでは考えておりました、やはりその分につきましては、大変申しわけないですが、保護者の方に御負担をいただくと。今回は消費税率の引き上げに伴うことが大前提でございまして、やむなくその分に関しましては今回お願いするものでございますので、よろしく申し上げます。

学校給食費は、各学校で保護者の方に通帳から自動的にその月、実際に食べられた分を引き落とすということをしていただいて、一旦学校の会計に入れていただいて、そちらから合算していただいて、町の一般会計へ入れていただくというシステムをとっておりますので、特にそれに関しては問題はなかろうかと思っております。

○長屋教育長 消費税の8%からそれ以降の件、それから物価上昇のことでもし説明があったら。

○社本学校給食センター所長 再来年になりますと、今度8%から10%、さらに2%アップされるということになっております。当然、今回3%値上げ分、再来年には10%ということで、当然2%アップ分は、こちらもまた同様に改定をしていかななくてはいけないと思っておりますが、来年4月以降、実際にどういった食材がどういうふうな形で値上げしていくのか、実際に検証してみないとわからない部分がたくさんございますので、また2%さらにアップする段階になりましたら、来年4月以降検証をしまして、そういった物価上昇分も加味しまして、検討していかなくちやいけないかなあと思っておりますので、申し上げます。

○中里委員長 じゃあ、私から1つ質問させてください。

資料のほうの扶桑町とか江南市、あと犬山市は値上げを検討していないというふうに出していらっしゃるんですけども、値上げをしないで3%分の消費税アップ分をどのようにカバーするかの情報については何か御存じですか。

○社本学校給食センター所長 犬山市さんは自校方式、要するにセンター方式ではなくて、学校で給食をつくってみえます。それで若干給食費のほうも高いのかなあと思っておりますが、扶桑町さんも犬山市さんも当然消費税アップ分は考慮しながら献立を立てていかななくてはならないと思います。ですので、やはり量・質、当然何らかのやりくりをしていかななくてはならないんじゃないかと思っております。

○中里委員長 そうすると、今5%の状態の給食がそのまま出るとは考えにくいということでしょうか。8%になった場合、値上げをしないと、量が減ったり質が落ちたりする可能性がこちらの市ではあるのではないかと推測されるということなんでしょうか。

○社本学校給食センター所長 そうですね、その点は各市町さんの裁量になろうかと思っております。ただ、厳しい状況になることは間違いないと思います。

○中里委員長 これから実際に4月から値上げがあつて、例えば江南市、扶桑町がどのような献

立を立てたりとか、どういうふうにも3%の値上げに対応するような配慮をしているのかについてはぜひ調べていただいて、そういった面を今度10%に消費税が値上がったときに、大口町でもいい部分を吸収しながら、なるべく値上げをしないような方向の検討をしていただくということはできますか。

○社本学校給食センター所長 はい、了解しました。その件につきましては、一度早急に検証していきたいと思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、補足で説明させていただきますが、今回の学校給食費、近隣を見ていただきますと、値上げしていないところもありますし、保護者の方に見てみると、値上げされる、負担がふえるという単純な話なんですけれども、私どもが考えておりますのは、実は大口の給食センターも近隣に合わせて何とか26年度は頑張れんかなあという話はしてくれました。それが、結局頑張ることによって、一番給食センターが求めなければならない量の話と質の話、それを落とすことになることは絶対だめだと教育委員会で決定していただいて、今回は所長も努力、消費税が上がった分だけ御負担いただきたいという説明を申し上げております。ここは、実は議会にもある程度話させていただき、きのうの文教でも話させていただいたんですが、やはり皆さんが心配されるのが、円安になっておるよね、すごく。油上がってきています、小麦値上がりしています、トウモロコシ上がっています、大丈夫ですかという御相談されます。それは先ほど所長が申し上げたとおり、1年やってみてできなければ、申しわけないんですが、消費税分ではなくて、原料費を上げさせていただくという提案をきちんとさせていただきます。その次に考えられますのが、再来年の10月ですか、10%に値上げするという案が出ておりますが、これも恐らくされると思われまして。そのときに私どもが提案させていただくのは、ついでにこれも上げます、これも上げますということではなくて、消費税が上がった分はこれだけです。これだけ値上げさせていただきますという形ではっきり説明できるように今回整理しておきたいと考えて値上げさせていただきました。なるべく10円単位で、整数でということになるろうかと思うんですが、やはりどこかに基準を置かないと、便乗値上げの話をするつもりもございませんし、給食センターが今頑張っている部分も保護者の皆さんに理解していただきたいというようなことで、値上げすること自体がいいとは思っておりませんが、やっぱり子供に対するサービスの低下というのは避けて通りたいというのが念頭にございまして、値上げさせていただきました。

それから再来年の10月に、今、首相から指示が出ております非課税品目、食料品を消費税から何とかというような話が出ているようでございますけれども、その結果が出れば、当然また給食費を値下げするような、国の施策で下がった分は、たとえ一円でも下げるなら下げる、そういう提案をさせていただきます。

○中里委員長 わかりました。大口町は、あくまでも給食の質と量を下げないという、そういう方針で今回の値上げに踏み切ったというお話でした。

私のほうは重ねて申し上げたいのは、もしかして量も質も下げないで、すごく私たちが思いつかないようなアイデアを使ってほかの町が対応しているのではないだろうかという思いがありまして、もちろん私も質と量は下げてほしくない。でも、できれば値上げもしたくないということで、ほかの市町がどのような努力をして、質も量も下げないで給食をつくろうとしているのか、そこら辺の情報をぜひ集めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、今回のこの消費税3%アップ分の給食費の改定について、承認するということがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 それでは、議案第23号の給食費の改定は承認されました。

◎日程第5 連絡事項

○中里委員長 それでは、続きまして5. 連絡事項(1)「今後の地方教育行政の在り方について」に関する意見について、お願いいたします。

○長屋教育長 お手元に、「今後の地方教育行政の在り方について」に関する意見ということで、全国市町村教育委員会連合会の会長の小比類巻勲さんからの資料が配付されているかと思えます。

今、国で教育委員会制度そのもののあり方について、抜本的に改革していこうという動きが出てきております。その中で、町村の教育委員会はどんな考え方を持っているのかということだと思いますと、ここに書かれているとおりであります。1番の上から4行目のところでありますが、市町村教育委員会では、全ての市町村教育委員会が基本的には教育の政治的中立、継続性、安定性の確保の重要性を上げ、現行維持の方向性での意見が9割を超えたというアンケート調査をもとに、そして後ろのところの資料としまして、会長さんが御意見を述べられたということでもあります。

なお、きょう丹羽委員からの欠席の連絡があった折に、もしこういうことで話し合うんだら、私はA案もB案もいずれも反対だという御意見をいただいております。

なお、先ほどお渡ししました資料の今後の地方教育行政のあり方について、審議経過報告の概要というのをお配りしました。これは、A案、B案が提案されて、そしてこれからどういふふうになっていくのかということがわかる資料でありますので、またじっくりと目を通していただきたいということです。そういうことで、この連絡事項の1はこの資料を提示させていただいたということです。

○中里委員長 これは連絡ということによろしいでしょうか。

○長屋教育長 はい。

もし皆さん、御意見がこの件についてあれば聞いていただいても。

○中里委員長 どうでしょうか、質問、A案、B案について、特に何も。

(挙手する者なし)

○中里委員長 では、御質問ないようですので、連絡事項ということでお伺いいたしました。

○長屋教育長 もう1点、資料の中で、中日新聞と日本教育新聞の中で、ここ10月、11月ぐらいのところ、教育に関するさまざまなことが取り上げられておりましたので、資料としてお配りしました。

1つは、全国学力状況調査の公表の件についてであります。平成19年度に始まって、1年間、震災の年には実施が中止をされましたけれども、今年度は悉皆調査、全部の調査を行ったわけですが、それについて、例えば大阪市の教育委員会は公表を義務化していくとか、それから文部省のほうでは、調査について、今後市町村教育委員会に公表を任せるといったこととか、あるいは現時点で公表の支持は市町村は2割であるとか、それから愛知県知事は公表の必要はないというような御意見が載っている、そんな記事。それからもう1つは、小学校の英語化について、これも平成28年度に学習指導要領の告示、それからその後の低学年と教科化とか、あるいは道徳について、これも今まで道徳の時間ということでありましたが、これを教科化する動きとか、それから教科書につきましては検定制度を話されておいて、それについて、沖縄のほうでの教科書採択地区と違った教科書を採択したことに対する国の考え方が述べられているようなこと。それから、児童・生徒関係につきましては、ネット依存をどうしていくのかという問題とか、あるいはいじめ問題につきましては、国のほうは基本方針を作成し、今後県段階とか町段階、そして最終的には学校現場で基本方針を策定、学校の場合だと策定しなければならないというような記事。それからもう1つは、教育改革の一番大きな本丸であります学制改革についての資料であります。またゆっくりと目を通していただければということで配付をさせていただきました。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。後ほどゆっくり、じっくり読ませていただきます。

それでは、(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 資料をごらんいただきたいと思います。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてでございます。

後援名義使用に関する要綱第5条4項の規定に基づき、御報告をさせていただきます。

まず1として使用許可ですが、4件の申請者から申請がありまして、いずれも昨年度同事業を行っておりまして、後援名義を既にいただいているものということでございます。

また、2として実績報告ですが、3件の申請者から報告が提出されましたので、御報告をさせていただきます。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、(3)行事予定についてお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、12月と1月の行事予定について説明させていただきます。

まず12月ですけれども、教育委員さんの予定欄の中には、入れるのを忘れておりますが、本日皆様に大口中学校の合唱コンクールの御案内の文書を配付しております。これが12月17日(火曜日)ですけれども、開催されますので、また御都合つきましたら御出席をいただきたいと思っております。

続きまして、ことし最後の定例会が12月26日(木曜日)です。場所は中央公民館で9時半から予定をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

年が明けまして1月ですけれども、1月の定例会は1月29日(水曜日)、場所は大口中学校で9時半から開催したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

行事予定につきましては以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、来月の教育委員会定例会、12月26日9時半からの開催について、各委員の御都合はいかがでしょうか、大丈夫ですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 1月の29日の9時半に関してはいかがですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 では、定例会は12月26日と1月29日ということで、開催をよろしく願います。

○水谷職務代理者 済みません、ちょっといいですか。今回、西小だったということが都合が合わなくてこちらになったんですが、今年度西小で定例会が予定されているとか、そういうことはありますか。

○三輪学校教育課主査 そちらにつきましては、あとまた2月、3月という中がありますので、その中で調整ができればぜひ西小へと考えております。

○水谷職務代理者 お願いします。

○中里委員長 それと、1つ私からお願いがあるんですけど、前回、この行事予定表になるべく学校訪問などの日程も入れてほしいというふうなお話で、例えば今度の12月11日の6時から行われる大口町の教育を考える会について、これは教育委員みんなが出るわけですから、こういった行事も入れていただけると非常にありがたいと思いますので、どうかよろしく願います。

します。

○三輪学校教育課主査 はい。

○中里委員長 そのほか、何か行事予定についてありますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ちょっと済みません、年が明けまして、毎年お願いしております賀詞交歓会の御案内が、多分お手元に今行っておると思います。1月5日だったかと思うんですが、またよろしくお願ひしたいと思います。

それから、藤田委員には多分こちらへ案内ではなく外坪区から案内が行くようになっておるようですので、必ず行きますので、また御臨席いただくとありがたいと思います。

○藤田委員 はい。

○長屋教育長 参加費500円要りますので、もしあれでしたら預かって払っておきますけど。

○中里委員長 1月5日ですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい、5日だったと思います。

次回の教育委員会のときでも結構です。

○中里委員長 きょうであれば……。

○長屋教育長 はい、いいですよ、後で書いてもらって、渡しますので。

○中里委員長 では、都合のつく方はきょう長屋さんのほうに。

(発言する者あり)

○中里委員長 このほか、行事予定について何かありますか。

(挙手する者なし)

◎日程第6 その他

○中里委員長 では、ないようですので6. その他について。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 では、事務局のほうから報告をさせていただきます。

現在、新年度、平成26年度の予算編成の真っ盛りでございます。今、大口町教育委員会といたしましては、24年度をもって大口町の校舎、学校関係は耐震が全て完了いたしました。それにつきまして、実は耐震主要部材というんですが、柱ですとか壁というのは、これでもう子供さん大丈夫ですよというところまで行ったんですが、非構造部材と申しまして、天井材ですとか、上からつってある蛍光灯が揺れたときに落ちないかとかいう調査を今年やりまして、思わしくない結果が出ております。それにつきましては、今現在200平米の空間を持っているところ、それから天井が6メートル以上、上にもものが置いてあるところは、平成27年度までに完了しなさいということで文科省から指示が出ております。それに向けて、今、財政当局と打ち合わせをしておりますが、子供さんの安全ということから、教育委員会としては26年度に設計を

組み上げて、27年度中に完了する予定でおったんですが、たとえ1カ月でも早く手をつけるべきであろうという判断をしてくれましたので、日程的にうまく補助金の交付申請だとか、いろいろルールがあるもんですから、そのルールにうまく合致して、なおかつ財源が確保できる状況になれば、この12月の議会へ、今ある議案ではなくて、追加議案という形で議会へお願いして、設計を3カ月前倒しにするというような段取りになる可能性もございます。きょうここで報告させてもらったのは、まだ確定段階に行っていないもんですから、なかなか口はばったい物の言い方をするんですけども、財政当局も教育施設の耐震化、子供の安全というところは考えておってくれるということが一つ報告がございます。

今、27年度までに実施しなければならない施設といたしましては、大口中学校の体育館、あそこの屋上は実は天井が張ってありまして、その天井の落下が危険だということが1点指摘、それから大きなものとして、大口北小学校の体育館の2つを考えております。

先ほど申し上げた200平米、6メートルという基準を超えるものはあと1件ございまして、大口中のランチルームが、校舎ができたばかりですけれども、非構造部材として耐震化が怪しいという診断結果が出ております。これは、非構造部材の基準そのものがまだ去年策定されたばかり……。

○佐橋学校教育課長補佐　ことしの8月ですね、細かいのが出たのは。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長　細かいのが出たのがまだ最近ですので、大口中のランチルームが施工に際して瑕疵があったとか、そういうことではなくて、基準が後についてきておりますので、大口町としては基準どおりつくったから問題ないよというスタンスをとれば、多分とれんことはないと思うんですけども、中に生徒さんが入っていただいて、落ちたときにけがをされる、それは絶対避けるべきだろうという判断をしておりますので、今、財政当局と打ち合わせして、先ほど申し上げたとおり、一月でも早く完了できるような段取りを進めております。また細かいところが決まれば報告差し上げることになると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。それが1点。

それから予算の関係でもう1点、実は、教育現場で先生が不足しているというところちょっと言葉に語弊があるんですけども、先生がやらなきゃいけない仕事を越えた仕事がふえております。といいますのは、いろんな子供さんがふえておる問題、それからいろんな仕事がふえてしまっているという事実がございまして、毎年学校からかなりきつい要望をいただいて、私どもも教育委員会として財政当局と打ち合わせしてきておりましたが、なかなか人をふやすという話になると財源的な問題、それから工事なんかのように一発で済めばいいんですが、年度をずうっと継続していく話になるもんですから、なかなかゴーサインが出ませんでしたけれども、ことし、要求をしております、少なくとも各学校1名ふやしてほしいという要望を強くして

おります。これもまた議会の中で議論されて、予算が成立しない限り、我々も正式な場でお答えできませんが、大口町教育委員会としては各学校に配置させていただいて、先生の本来の仕事に重点が置ける体制をつくっていきたいと考えておりますので、この場でとりあえず報告させていただき、そんなことで進んでいるということを御認識いただけると幸いかと思います。

○中里委員長 そのほかありますか。

○佐橋学校教育課長補佐 お手元に資料を配らせていただいておりますが、フッ化物洗口実施に向けての打合せ結果という、ホチキスで3枚とじたものがあるかと思えます。こちらについて御報告をさせていただきたいと思えます。

フッ化物の洗口ということで、来年度からの実施に向けて学校との打ち合わせを行っているんですが、前回、9月13日に学校の校長先生、養護の先生、また保健所等、専門の方に来ていただいて、打ち合わせをしまして、その後、2回目ということで11月22日金曜日に打合せを行いました。この日につきましては、各学校から教務の先生、また養護教諭の先生にお集まりをいただいて、打ち合わせを行いました。

中身につきましては、前回の会議ではフッ化そのものの安全性ですとか、フッ化物洗口の効果、そういったものについて説明させていただいて、御理解をいただいていると理解しております。今回は、実際に学校現場でフッ化物洗口という作業を実施した場合に、どこまでが負担になって、どこまで負担を軽くできるかというような作業的な打ち合わせをさせていただいております。

会議の中身につきましては、学校教育課が、岩倉ですとか北名古屋市、また西保育園へ視察へ行った結果の内容を報告させていただきまして、その後、学校教育課として、事務局として考えるフッ化物洗口の事務の流れを提案させていただきました。その後、各学校から意見をいただくということで進めております。

3枚目のフッ化物洗口実施の流れ（案）というものを見ていただきたいと思います。こちらが学校教育課から学校に提案させていただいた実際のフッ化物洗口の流れということですが、簡単にお話しさせていただきますと、フッ化物を洗口するための薬剤を水と希釈するという作業が……。

○中里委員長 3枚目ないですね。

○佐橋学校教育課長補佐 ごめんなさい、資料をおいおい持ってきますので、口頭で説明させていただきます。

作業としましては、洗口をするための薬剤を水と希釈するという作業がまずあります。その後、希釈した液を各児童のコップに分ける、分注をするという作業がございます。その後に児童がぶくぶくうがいをするという作業。それが終わりましたら、洗口で使ったカップと

分注で使ったボトルを洗浄すると、大まかにはそういった作業が出てきます。

その中で我々のほうが提案させていただいたのは、希釈液を作成する部分と、洗口が終わった後のボトルの洗浄、この部分については、コミュニティー・ワークセンターというところに、外部委託させていただいて、そちらで希釈液を作成していただいて、洗口を実施する日の前日に学校に届けていただく。洗口が終わったら、学校から回収をするというような流れで、回収したら、また翌週の洗口液実施の前日にボトルを洗浄して、希釈したものを持っていくという作業を外部へ委託するという案をまず一つ提案させていただきました。

それと、洗口液のコップについてですけれども、他市町の状況を見ておきますと、うがいをするための専用のコップというものを用意しているところですか、個人のコップを使って、歯磨き用のコップを使っているというようなところもありましたので、これについては他市町のよい例を見習わせていただきまして、大口町も歯磨きを行うということで、全ての児童が個人のコップを持っておりますので、そのコップを使って、そこに洗口液を入れてうがいをさせていただくと。コップについては、児童が自分で洗って、自分で管理をするということを現在も歯磨きではやっておりますので、そのような形で、洗浄の手間も省けますし、提案をさせていただきました。

また、液の分注という部分につきましては、必要量が決まっておりますので、ちょうどシャンプーを出すような、上からプッシュすれば液が出てくるボトルがあります。そのボトル、ディスペンサーボトルといいますが、それを1プッシュなり2プッシュすれば、必要量が児童のコップに注入されるというようなボトルも購入することを検討しております。

実施ということになりましたら、希釈液を、ボトルを保管するのに必要な冷蔵庫ですか、実際に1分間の洗口をするために時間をはかるためのストップウォッチ、そういった備品は事務局で購入をさせていただくというような内容で提案をさせていただきました。

その提案の中で、学校さんからはフッ化物の洗口を児童が行った後に、その液を吐き出すときに、手洗い場に子供が殺到すると。このあたりがきちんと整理、効率よくできないかというようなお話もありました。

これについては、我々のほうから、児童が持つておる自分のコップに、1分間ぶくぶくうがいをやった後に吐き出しをして、ある程度班なり、一固まりのグループで手洗い場に行って洗浄をするというようなことをやられてはどうかというような回答をさせていただきました。

また、学校からは、フッ化物洗口を実施するということになりますと、保護者から洗口に対する質問ですか、場合によってはクレームのようなものが考えられるけれども、そういったものを学校で責任持ってやっていかないかのかというようなお話もありました。

これにつきましては、大口町教育委員会として進めていきたいということの中で、最終的な

クレーム等については、学校教育課が前面に立って、問題解決に当たらせてもらいますというような説明もさせていただきました。

また、先ほど部長からも話がありましたが、これを導入するについて、人的な増員をできないかというようなお話もありました。

今、予算要望の中では、支援員を1人増員ということで動いておりますけれども、必ずつくという確定はないんですが、そういった強い予算要望を上げているという中で、その方が増員ということになれば、校長の裁量でそういった作業の中でもサポートに入っただけというような体制をとりたいという説明をさせていただきました。

また、フッ化物洗口を行う時間帯ですとか、曜日につきましては、各学校それぞれカリキュラムがありますので、学校が一番やりやすい時間帯と曜日を設定していただければ、外部委託の範囲の中で希釈の液の搬入・搬出は調整をさせていただくというようなことで、ここにはそのほか議事録でいろいろ質問等載っておりますけれども、おおむねこの作業的な部分については御了解をいただきました。

今後につきましては、この打合会の内容を、来週学校連絡会がありますので、校長先生にもお話をさせていただいて、実施ということに向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○中里委員長 1つ質問していいですか。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。

○中里委員長 今のお話の中で、支援員を要請しているというか、つけたらいいんじゃないかというふうな話だったんですけども、この支援員というのは、朝から夕方までずっと学校に張りついてくれている支援員なのか、それともこのときだけ来てくれる支援なのか、そこら辺はどういった支援員なんでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 朝から夕方までついでいただいておりますし、例えば学校がフッ化物洗口を朝やるというような場合ですと、例えば支援員さんは通常9時から出勤のところを、9時から4時というものでしたら、例えば8時から3時までにその日はしてくださいとか、そんなような形でもサポートに入っただけかなあということを考えています。

○竹本生涯学習課長 というより、学校に対しての、学校に支援員という形で配属している人だから、学校が何をするかによっては、その人を使っただけで結構だよという。その人は常時、1週間勤めていただいているという内容でしょうね。

○中里委員長 先ほどの各学校に1人増加を希望しているというのは、その支援員さんとは別なんでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、佐橋も説明した中で、支援員がどうもフッ化物洗口に

特化しておるようですが、全くそういうことではなくて、学校支援員というのは、今現在の学校運営をしていく上で、先ほど言った、先生が先生の仕事ができない状況を醸し出している部分、その部分をフォローできるように、各学校、実はお手元に資料を配っていただいておりますが、小・中学校の事務員等人数表ということで、配置させていただいております。事務をやっていただく方、それから給食を配膳いただく方ということについているんですが、一番下にある学校支援員ということで、校長先生の裁量で、子供さんについたり、クラスについたりする人を町から雇っております。校長裁量で、例えば5年生の家庭科のときにのこぎりを使うんで、この時間はこの教室に張りついてくれというのが校長から指示が出ますので、そうするとその人はそこへ行くと。それから、例えば、いろんなケースがあると思うんですが、校長の裁量で動けるような遊軍という言葉がちょっと教育界になじむかなじまんかわかりませんが、校長先生の裁量で動かせる人を今現在ある人数にプラスしていくということです。ですから、フッ化物洗口が始まるから1人ふやしたということではなくて、フッ化物は、大口町が子供の健康を守るために必要なんだということで提唱していきましますし、それに対して学校が、養護教諭の仕事がふえるといかんということでワークセンターを頼んで、できるだけことはやりますと。その中で、あと足らん分をお願いしますねというところで養護教諭が使われる場面というのは必ず出てくるというふうに思います。支援員が使われるということは、校長の裁量で出てくると思います。

○中里委員長 わかりました。

○水谷職務代理者 今、大口中学校の支援員さんはない状態になっているんですが、来年から各学校1名ずつふやすというところで、これは1名というふうになるということでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ごめんなさい。中学校は、学校支援員というのは配置していません。少人数指導ですとか、ティームティーチングといまして、ちょっと小学校とカリキュラムが違っておられますので、この紙のほかに、実は心の相談員という形で保健室をサポートしていただく、子供がちょっと頼れるというか。

○水谷職務代理者 はい、わかります。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 そういう人を配置させていただいておまして、ちょっと小学校と中学校は違うんで、私の説明がちょっと言葉足らずの部分があったんですけども、今回配置させていただくのは、各小学校に配置させていただくというふうに御理解いただけると幸いです。

○中里委員長 藤田さん、どうぞ。

○藤田委員 今のはすばらしい話ですけど、何か養教さんの話がワードに含まれているみたいですが、修学旅行等に養教さんが引率していただく場合は、別枠で入っていただきます

ね。それとはまた別の形ですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、藤田委員から言われたのは、ことしから始めた保健室のサポート員という形で、昔、看護師さんをやってもらっておったり、その方でリタイヤした方を各学校へ、養護教諭の先生が遠足についていくといったときに保健室が空っぽになってしまうといけないということで、そこへ入っていただくシステムをことしから導入しております。その方とは別の枠でございますので。

それでも養教さんが足りないという話は今でも聞きますし、こういう形で指導員をふやさせてもらうという話をするんですが、やっぱり各校長先生は保健室を充実したいという話は今でもしていただきますし、恐らくずうっと続くと思います。なかなか厳しいところがあるんであれですが。

○中里委員長 水谷委員。

○水谷職務代理人 ずうっと先日から、校長先生から先生が足りないというお話、現場の声を生で聞かせていただいて、今部長さんから1名ずつ検討をしているという話なんですが、学校の規模が違いますよね、南小学校はちょっと小規模で、北小は大きいとか。1人ずつというのは、何か不公平といったら単純な言葉なんですけど、そういうようなことはないんでしょうか。

○長屋教育長 本当はもっと効率的というか、いい方法というのは、教育委員会というか、学校教育課でこういう支援員を全部持っている。そして、例えば南小学校が不都合が生じた子供たちがいるとか、問題があるとかいうことになったら、そこへ配置をするというような形をとりたいんです。とったほうがいいというふうに思っています。だけど、学校現場のほうからは強い反対がありまして、学校現場としては、どの校長も学校管理者として、人をふやすということは大事なことなものですから要望が強いわけなんです。そうすると、本当はもう少しこちらのほうに重点的にやったらいいなあということができない状況なんです。そうすると、最終的には何かの基準を設けなければならない。何かの基準は何かといったときに、現時点では、今までは1年生の学級数というところで対応をしてきて、これを継続しているという状況であります。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 1人ずつふやす、平等にという意味では全くなくて、0.5人と1.5人が一番いいんですけども、実は先々月、校長先生といろいろヒアリングしておりまして、子供たちというのは、児童は特にどうもそうなんですけど、おじさん、お婆さんとか、先生の顔を見てコミュニケーションをとっていくということがあがるそうです。それで、途中でぱっとかわると子供が一度引いてしまうだとか、どうしてもコミュニケーションをとるまでにまた時間がかかってしまうだとかいうことが、年度の途中でかえるのは、多分行政としてはそういう発想もできるんだろうけれども、学校現場としては1年、4月から3月まで同じ顔

を見て子供を育ててやりたいという、どの学校もそういう考え方がありました。ですから、今、教育長というか、我々行政マン、いわゆる財政を任されておる人間としては、うちで何人か抱えておって、きょうはあそこという形ができると一番効率的なんですけれども、やっぱり子供さんがそれではちょっと受け入れられんだろうと。ましてやちょっと心にみたいなことになると、やっぱり心を一度開いた人に相談する場面が出るそうですので、全員均一の1人という意味では全くなくて、1人ぐらいどうしても要るだろう。それよりも多く欲しいところの学校があります。我々が頑張れるところは1人までということで御理解いただけるとありがたいと思うんですけど。

○中里委員長 よろしいですか。

○水谷職務代理者 おじさん、おばさんと言われたのは、支援員の……。

○竹本生涯学習課長 そういう意味じゃなくて、要するに年代層が、急におじさん、おばさんの年代層がぱっと来て、その人が先生ですよなんていきなり言われてもという。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ちょっと言葉があれだったんですが、今の児童というのは、学校へ行って、自分より上の人というのはみんな先生なんですよ。それが用務員さんだろうが、事務員さんだろうが、保健室の先生だろうがみんな先生。やっぱり心を開いて話せる、いつも顔を合わせるといのはみんな先生という。

○竹本生涯学習課長 よそから来た人はおじさん、おばさんなんです。学校内にいる人はみんな先生なんです。そういう意味合いです。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 やっぱり顔見知りというか、最初に入っていくときに知っている人、知らない人では、かなり子供が一度ちゅうちょするようで、そこら辺はちょっと避けてやりたいなあというのがありまして、このようなシステムでやれるといいなあということで今頑張っておるところです。

○水谷職務代理者 支援員さんは教員の資格は持ってみえる、なくても大丈夫なんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 支援員さんは教えるということではなくて、先生をサポートするという、特に徹していただいています。

○竹本生涯学習課長 だから、教えることはできないです。教員と全然違う。

○長屋教育長 でも、教えることができないって、余りしゃくし定規に考えてじゃなくて、ちょっと手を出すようなことはもちろんあります。

○中里委員長 よろしいですか。

○水谷職務代理者 はい。

○中里委員長 それでは、ほかにその他についてお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 もう1点、事務局のほうから。

お手元に資料を配らせていただいております第3回大口町の教育を考える会というものの案内文書を本日お配りさせていただきました。

開催日時のほうは、先ほどの行事日程のほうでもありましたが、12月11日19時から20時30分までの予定で、ここの中央公民館の2階、視聴覚室で予定をさせていただきます。

なお、本日お配りしました資料は、当日の会議資料ということになりますので、当日御持参していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1枚目をはねていただきますと、次第ということですが、意見交換会のテーマとしては、小・中学校と家庭の連携のあり方というものをテーマにして、今回は開催をしたいと思います。

もう1枚はねていただきますと、構成員というところが3番目にあるかと思います。小・中学校のPTA会長、また各学校から保護者の代表ということで、4校から13名の方に参加をしていただくということになっています。また、学校評議員の方が各校から1名、民生委員、児童委員につきましては2名ということですが、この12月1日で委員さんが改選になるということですので、出席者が決定後、案内をさせていただく予定になっています。また、保育園、幼稚園の関係者、教育委員会外部評価委員、中学校、小学校の校長先生、あと教育委員会の皆様ということで、このメンバーで会を開催していきたいと思います。

1枚はねていただきますと、昨年見ていただいた図がありますが、今年度につきましては家庭ということがテーマですので、こちらを中央に持ってきまして、ここの家庭と学校、あるいは地域社会との連携ということをテーマに広く意見をいただきたいと考えております。

もう1枚はねていただきますと、資料として棒グラフのものが3枚ついております。こちらにつきましては、今年度の全国学力調査における生活習慣ですとか、学習環境に関する項目がありましたので、そのあたりの質問内容について、各学校の小学校、中学校の全国と比較した傾向ということで、資料として添付をさせていただきます。内容の説明については、当日お話をさせていただきますと思います。

一番最後の資料を見ていただきたいと思います。

大口町子育て10カ条ということで、こういった会議を通して、事務局としては、できれば来年度、こういったチラシを各家庭に配れないかなあというようなことを考えております。資料としては、案としまして、全部で10条あるうちの4条を先ほどの棒グラフのデータなども見させていただいて、このような条文を案として記載をさせていただきます。当日は、こういった条文の内容ですとか、それ以外でも日ごろ感じておられることなど、多くの意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○中里委員長 質問してよろしいですか。

今回のこの12月11日の構成員の中で、各学校保護者13名というふうにありますけれども、こ

の保護者の方というのは、どのような選定で選ばれた方々が当日いらっしゃるのでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 こちらにつきましては、最初、我々のほうから学校に推薦依頼ということで、各学校4名以内で保護者の方を、どなたでもいいですからということで選定を依頼させていただきましたけれども、学校から何らかの基準というか、選任するための決まりみたいなものがないと選べないという話でしたので、例えばPTAの役員さんの方でもいいですよというような話の中で、ほとんどがPTAの役員さんということで、4名以内の中で選任をしていただいています。

○中里委員長 では、PTAの役員の方が占めているというふうに考えたらよろしいと。わかりました。

ほかに12月11日の教育を考える会についての質問、大丈夫ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 それでは、そのほか何かありますでしょうか。

○長屋教育長 もう1つ、そのほかの件で。

○中里委員長 教育長、お願いします。

○長屋教育長 実は、県が道徳に力を入れておられて、県のアクションプランの中にも書かれております。そして、その中で、今年度、ティッシュペーパーを啓発活動に使おうということがありましたので、大口町の教育委員会として、県のほうにティッシュペーパーが欲しいと、400か700か、ちょっとわからないですけれども、どれだけもらえるかわかりませんが、それだけ申請をしてきました。じゃあ、その後どうするかということですが、何らかの形でアクションを起こしていきたいと。というのは、ティッシュペーパーのところに多分何か書いてあると思うんです、道徳的なことが。それを朝の挨拶運動か何かの折に配布をしてきたいなあというふうに思っておりますので、もしまた具体的にそういうことができるようになったら、参加をいただければありがたいなあと思っています。

○中里委員長 それってどなたに配布するんですか。

○長屋教育長 児童・生徒に。

○中里委員長 わかりました。

それでは、そのほか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 結構です。

○中里委員長 では、以上をもちまして、平成25年大口町教育委員会11月定例会を終わります。どうもお疲れさまでした。

(午前11時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員